執筆投稿規程

本規程は，感情心理学研究（以下，本誌）へ投稿される論文の執筆と投稿の方法について規定するものである。

＜はじめに＞

1. 本誌は，広く感情に関わる心理学的研究を掲載する。完成された研究成果はもとより，斬新な発想や将来性に富む，すぐれた研究を求める。
2. 本誌に使用する言語は，原則として日本語または英語とする。
3. 投稿論文は未公刊のものに限られる。他誌に投稿中のものは投稿できない。
4. 本誌は会員による投稿を前提とするが，上記1項の趣旨に照らして非会員からも広く投稿を受け付ける。但し，非会員の場合には審査料・掲載料などに関して会員と異なる規則が適用される（下記＜費用等＞の項参照）。
5. 本誌に掲載された投稿論文の著作権は，オンラインジャーナルでの公開も含めて日本感情心理学会に帰属する。

＜論文の区分＞

6. 掲載論文の区分は以下の通り。なお，刷り上がりページ数の見積もり方法は下記＜原稿・要旨ファイル＞の項を参照。

原著：オリジナルな内容の実証的研究論文。長さの制限はないが，必要十分だと考えられる内容を厳選して記載した簡潔な論文とすること。図表および引用文献を含め，刷り上がり10ページまでの長さを目安とする。

短報：オリジナルな内容の実証的研究論文のうち，試験的な内容のものを短くまとめた報告。図表および引用文献を含め，刷り上がり6ページまでの長さを原則とする。

展望：特定の理論に関する論理的考察を展開した論文や，公表された先行研究を総合的に概観した文献研究的論文，レビュー。分量は原著に準ずる。

資料：興味深い観察や少数事例についての報告，研究の基礎的材料や情報（研究の遂行に有用な新たな方法・技術や刺激リストなど）を提供する論文，追試研究。分量は原著に準ずる。追試研究の投稿に際しては，下記＜追試研究＞の項を参照。

その他：他の論文や理論などに対するコメント，依頼論文など，上記の区分には当てはまらないが，本学会の編集委員会が会員に有益と認めた論文。雑誌に掲載される論文区分名は，委員会の議により，「招待論文」「特別寄稿」「コメント」など，適切な区分名を付す。分量は原著に準ずる。

＜追試研究＞

7. 追試研究を投稿する際には，他の論文と同様の注意事項に加えて，以下の点に留意すること。

① 追試研究とは，直接的追試を報告する論文を指す。

② 直接的追試とは，追試の対象とする先行研究（以下，ターゲット研究）と同様の条件・変数を用いて新たなサンプルを対象に実験・調査などを繰り返す研究を指す。

③ 追試研究の投稿は，資料の区分で受け付け，論文の分量は同区分に準じる。概念的追試を報告する論文は，追試研究としてではなく，オリジナルの研究として原著・短報・資料のいずれか適

切な区分に投稿する。

④ 追試研究を投稿する際には，論文の表題に「追試」という語を含め，論文中にターゲット研究を明示する。

⑤ ターゲット研究は，既刊または採択決定済みの査読付き学術論文で報告されているものでなければならない。

⑥ ターゲット研究は，原則として追試研究の著者が行ったものであってはならない。ターゲット研究の論文の著者と追試研究の著者に重複があった場合，追試研究の投稿は原則として受け付けない。ただし，自身が過去に行った研究が他の研究者の追試で反証された場合，その再反証の論文を追試研究や他の適切な区分で受け付けることはある。その他の例外的扱いについても相談を受け付ける。

⑦ 追試研究には，通常の論文と同様に，序論，方法，結果，考察のセクションを設けること。論文の執筆にあたっては，盗用・剽窃の疑いが生じぬように細心の配慮をする必要がある。

⑧ 序論のセクションでは，追試の一般的意義ではなく，ターゲット研究の直接的追試を行う意義を具体的に論じなければならない。

⑨ 方法のセクションでは，標本サイズの根拠を明記すること。標本サイズは，必ずしも事前の検定力分析に基づいて設計されている必要はない。ただし，当該標本サイズで行った研究の結果が科学的価値を持つことについて著しく説得性を欠く論文は，投稿を受け付けられないか，不採択となる。

＜提出先＞

8. 論文投稿は，原則的に学会ホームページにリンクされているJ-STAGEのオンラインシステムを通じて行うこと（http://mc.manuscriptcentral.com/jsre）。査読も原則的にこのオンラインシステムを通じて行う。

＜原稿・要旨ファイル＞

9. 査読は主として原稿・要旨ファイルをもとに行われる。これは，英文要旨とその和訳，本文（引用文献，脚注を含む），表，図から構成されるファイルである。査読に用いるファイルなので著者情報を含まないよう留意。英文要旨は必ずネイティブ・チェックを受けること。

10. 原稿・要旨ファイルは以下の体裁で作成すること。本規程および下記⑤の原稿・要旨ファイルの書式に定めのない詳細については，原則として日本心理学会（編）“執筆・投稿の手びき”（最新版）に準拠すること。

① ファイル名は，「manuscript+拡張子（例：manuscript.docx）」とすること。

② A4用紙を縦に使い作成する。要旨および本文1ページのレイアウトは，和文論文の場合は25文字×32行（800文字），英語論文の場合はダブルスペースで200〜230単語とする。なお，和文論文の場合は全角2,400文字，英語論文の場合は約650単語が刷り上がり1ページに相当する。

③ 要旨と本文の間でページを改める。

④ 表，図は1点につき1ページを使用する。

⑤ 以上の体裁で作成すると，刷り上がり6ページ（短報の上限）は原稿・要旨ファイル18ページにおおよそ相当する。体裁が守られていないファイルや上限ページ数（短報のみ）を超過したファイルは，原則として受け付けないので注意すること。

⑥ なお，和文論文用の原稿・要旨ファイルの書式は学会ホームページ（http://jsre.wdc-jp.com/jsre.htm）からダウンロードできる。

＜提出手続きと提出内容＞

11. 投稿はオンラインシステムの指示に従って入力・選択し，定められたファイルをアップロードすることによって行う。操作については学会ホームページにも説明がある（「電子投稿の手引き」を参照）。

12. ファイルとして用意するものは以下の3点である。

① 原稿・要旨ファイル：ファイル名は，「manuscript+拡張子（例：manuscript.docx）」とすること。上記＜原稿・要旨ファイル＞の項を参照し，必要な内容を含み，適切な体裁・分量のファイルを作成すること。和文論文用の原稿・要旨ファイルの書式は学会ホームページ（http://jsre.wdc-jp.com/jsre.htm）からダウンロードできる。

② 著者情報・表題ファイル：ファイル名は，「author_information+拡張子（例：author_information.docx）」とすること。表題，著者名，所属機関名，代表著者住所（連絡先）について和文・英文を併記し，利益相反も記載する。スタイルは日本心理学会（編）"執筆・投稿の手びき"（最新版）に準じ，表題ページの脚注に印刷される情報（謝辞，研究発表，研究費など）も必要に応じて記載すること。会員・非会員の別についても明記する。なお，心理学研究をめぐる環境などの急激な変化に対応して，著者情報・表題ファイルにその他の情報の記載を求めることがある。著者情報・表題ファイルの書式は学会ホームページ（http://jsre.wdc-jp.com/jsre.htm）からダウンロードできる。

③ その他ファイル：

1) 電子付録。本誌ではJ-STAGEに電子付録を掲載できる。電子付録の掲載を希望する場合は，投稿時にアップロードすること。採択決定後の提出は認められない。

2) 本誌への投稿論文と極めて密接な関連がある文献のうち，手に入りにくいもの（例：投稿論文に直接関係する印刷中や投稿中の文献など）。著者を特定できる情報は黒塗りや削除するなどして，可能な限り匿名化すること。

3) 本誌への投稿論文と同じ，ないし，部分的に重複するデータを用いた他の文献（既刊のものだけでなく，印刷中や投稿中のものも含む）がある場合，投稿論文とそれらの論文との違い，及び，分割出版がはらむ問題にどのように配慮したかを詳細かつ明瞭に説明し，投稿倫理規程（第3，6条など）に抵触しないことを宣言した文書。著者を特定できる情報は含めないように注意すること。

4) 修正原稿を投稿する場合，責任担当委員および査読者のコメントへの返答をまとめた文書。

5) 高品質の図表。送付したい場合のみであり，審査の初期段階では必須ではない（掲載決定後に提出も可能）。

6) その他，編集事務局や責任担当委員などから提出を求められたファイル。

＜費用等＞

13. 会員による投稿については，投稿審査料および掲載料を無料とする。第一著者が非会員である投稿については，投稿審査料として10,000円，掲載料として20,000円とする。ただし，非会員の第一著者が論文投稿と同時に日本感情心理学会への入会申込みを行い，後日会員となった場合には会員と同様に，投稿審査料および掲載料を無料にする。非会員に対する依頼論文については，投稿審査料および掲載料を無料とする。

14. その他，通常の印刷とは異なる材料の掲載については，編集事務局に問い合わせること。

＜その他＞

15. 本誌の査読は，別に定める審査規程・編集規程に従って公正に行う。

16. 査読者による査読，投稿者による修正，ともに迅速に行うため，双方に期間的制約を設ける。詳細は審査規程参照のこと。

17. 採択された論文は 原則として受理された順に掲載される。
18. 本誌に掲載された論文の原稿は，原則として返却しない。
19. 本規程の改廃は，委員会で審議，決定し，常任理事会へ報告する。

付記
1. 本規程は2007年11月25日より施行する。
2. 本規程は2007年12月3日，委員会での審議，決定を経て，第7項④，第8項，第10項，第11項，第16項の修正が常任理事会へ報告された。
3. 本規程は2009年4月21日，委員会での審議，決定を経て第15項の修正が常任理事会へ報告された。
4. 本規程は2009年5月29日,委員会での審議，決定を経て，前文および第6項から第20項の修正が常任理事会へ報告された。
5. 本規程は2017年3月1日，委員会での審議，決定を経て，第9項，第10項の修正が常任理事会へ報告された。
6. 本規程は2018年4月10日，委員会での審議，決定を経て，第6項，第8項，第9項，第11項の修正が常任理事会へ報告された。
7. 本規程は2023年7月20日，委員会での審議，決定を経て，第6項，第10項，第12項，第13項の修正，第7項の新設，旧第13項，旧第15項の削除が常任理事会へ報告された。